

平成28年

経済センサスー活動調査を実施します

○平成28年6月1日に実施する経済センサスー活動調査は、全ての企業・事業所を対象に、全産業分野の経済活動を同一時点で網羅的に把握する我が国唯一の調査です。

調査の結果は、国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの地域行政のための基礎資料として利活用されます。

○5月20日前後から5月31日までに調査員が直接伺い、調査票をお配りします。

○調査票はインターネットでも回答ができます。
※インターネット回答期限は5月20日～6月7日です

◆調査の趣旨・必要性をご理解いただき、回答をよろしくお願ひします。



総務省・経済産業省・佐賀県・多久市

経済センサス-活動調査については、キャンペーンサイトをご覧ください。

検索 経済センサス

<http://www.e-census2016.stat.go.jp/>

佐賀県総合防災訓練が中止されました

5月15日に開催予定の「平成28年度佐賀県総合防災訓練」が4月に発生した「平成28年熊本地震」への対応のため中止となりました。

▼問い合わせ 防災安全課 ☎75-21181

高齢者向け給付金を支給します

一徳総活躍社会の実現に向け、賃金引上げの恩恵がおよびにくい高齢者を支援します。

■問い合わせ

手続きについて 福祉課 地域福祉係 ☎75-21113

制度について 厚生労働省給付金専用ダイヤル ☎0570-10371192

■給付対象者 平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、昭和27年4月1日以前に生まれた人（ただし、生活保護受給者などは除きます。）

【参考】平成27年度臨時福祉給付金支給対象者

○住民税が課税されていない人

※住民税において、課税者の扶養となっている場合や生活保護の受給者である場合は対象となりません。

○基準日（平成27年1月1日）時点で多久市に住居がある人が対象です。

（DV被害者などの例外あり）

■支給額 1人につき 30,000円

■申請手続 ○申請書 5月中旬に郵送します。（税務課の非課税通知に同封します。）

○申請期間 5月16日～8月16日

○支給 申請受け付け後1か月程度

※振り込め詐欺、や、個人情報情報の搾取、にご注意ください！

自宅や職場などに市役所や厚生労働省（の職員）などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、お住いの市区町村や最寄りの警察署（または警察相談専用電話 #9110）にご連絡ください。

▼問い合わせ

総合政策課 企画係

☎75-21116

▼問い合わせ

福祉課 地域福祉係

☎75-21113